(様式1)

指定管理者評価シート(平成26年度)

施設名		湯島デイサービスセンター					
Ita I data and let	名称	八幡浜市社会福祉協議会					
指定管理者	所在地	八幡浜市松柏乙1101番地					
指定期間		平成26年4月1日か	ら平成31年3月31	L 月			
		※平成26年度から平成30年度の5年間で更新					
評価担当課		保健センター					
施設の概要		所在地:八幡浜市五反田1番耕地806番地					
		鉄筋コンクリート造2階建					
		敷地面積 924.5㎡ 建物延べ面積 860.93㎡ 床面積 500.96㎡					
		平成6年3月25日 竣工					
化学体理者の要な							
指定管理者の業務		通所介護事業 通所介護事業·介護予防通所介護事業					
		~1/1/1 12 才不 /1 12 月 12 7 12 7 12 7 12 7 12 7 12 7 12					
V							
施設利用状況		<利用者数>		(H25) (26	5-25比較 2		
		•開所日数 308	ı	306		306	
		・利用登録者数 576		646	-70	709	
		•年間利用者数5,00		5,377	-376	5752	
		・1日当たり利用者数	対16.2人	17.6人	-1.4	18.8	
収支状況		<指定管理者としての収入・支出(決算)>					
		収入内訳 収入金額(円) 支出内訳		訳	支出金額(円)		
		指定管理料	0	人件費支出		27,300,970	
		介護保険収入	35,931,085	事務費支出		1,914,339	
		補助事業等収入	0	0 事業費支出		10,039,686	
		雑収入	266,700	経理区分間繰入金支出		182,142	
		受取利息配当金収入	12,808	徴収不能額		19,408	
			36,210,593		· 計	39,456,545	
		当期資金収支差額合計			△ 3,245,952		
		□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □					

指定管理者評価シート(平成26年度)

施設名(湯島デイサービスセンター)

評 価 項 目	判定	評 価 の 内 容
	В	①市民の平等な利用を確保できるような有効な手段が講じられているか。
事業計画書の内容が市民の平等な利用 を確保し、及びサービスの向上が図られ るものであること (第1号)		②市民の利用促進が図られ、特定の団体等を優遇するおそれがないか。
		③利用者に対するサービス向上策は適切か。
		④利用者からの苦情の処理及び利用者に対する要望の把握並びにこれらに対する実現策は適当か。
事業計画書の内容が、当該公の施設の 効用を最大限に発揮させるとともにその 管理にかかる経費の縮減が図られるもの であること (第2号)	С	①施設の利用拡大に向けた方策は適切か。
		②総合的に収支計画が適切で、管理経費の縮減が図られる内容となっているか。
		③収支計画書は、利用料金収入を向上させる内容となっているか。
		④自主事業の計画書の内容は適切か。
		⑤人件費の設定は、職員費に見合った内容で適切か。
		⑥経費削減は、市民サービスの低下を招くことのない方策となっているか。
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有し、又は有することが確実であること (第3号)	Б	①施設の現状を正しく認識し、今後の管理のあり方について具体的かつ適切な提案がなされているか。
		②法人等の経営状態に問題はないか。
		③施設の管理業務に係る職員体制は十分なものか。
		④その他管理経費の設定に無理はないか。
		⑤施設の管理業務のうち、第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か。
		⑥同種の施設の管理実績があるなど、必要な管理能力を有することが期待できるか。
フのは、火きなりの特別の乳里口的を実		①個人情報保護に係る措置が適切に講じられる見込みがあるか。
その他、当該公の施設の設置目的を達成するために必要であるとして市長等が		②衛生管理、火気管理等の安心・安全な施設管理が期待できるか。
別に定める基準 (第4号)		③管理業務に係る地元雇用・市内調達の考え方及び実現性は適切か。
\(\sigma \infty \sigma \vec{\psi} / \)		④地域活動への参加等の地元貢献についての考え方及び実現性は適切か。
	С	【評価・コメント】
総合評価		デイサービス業務や施設の管理を確認したところ、利用者数については年を重ねるたびに低調な利用実績となっている。ひいては事業収入の減につながり今年度は大幅な赤字経営となっている。利用率の改善に向けて積極的は方策をとる必要がある。
12 14 11 114		【総括評価】
		経営面の対策は急務と考えるが、市民の平等な利用の確保・促進は図られている。

総合評価の基準 A(総合点数90点以上) B(総合点数70点以上) C(総合点数50点以上70点未満) D(総合点数50点未満)